年度に許可を受けた平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に係るもの（以下「平成13年度以前からの継続事業」という。）を含む。）病院事業債（介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成13年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額

K_2　病院事業債に係る元利償還金（令和2年度繰出基準第5、1、(2)に該当する事業のうち、平成14年度に発行を許可された（平成13年度以前からの継続事業を除く。）病院事業債（介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成14年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額

L_n　病院事業（医療施設整備事業）に充てるため平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（医療施設整備事業）に充てるため平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の1を乗じて得た額の合算額

［略］

M_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.024

M_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

［略］

M_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02990

て」という。）第7、1、(2)に該当する事業のうち、平成3年度から平成13年度までに発行を許可された（平成14年度に許可を受けた平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に係るもの（以下「平成13年度以前からの継続事業」という。）を含む。）病院事業債（介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成13年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額

K_2　病院事業債に係る元利償還金（「地方公営企業繰出金について」第7、1、(2)に該当する事業のうち、平成14年度に発行を許可された（平成13年度以前からの継続事業を除く。）病院事業債（介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成14年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額

L_n　病院事業（医療施設整備事業）に充てるため平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（医療施設整備事業）に充てるために平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成13年度以前に基本設計等に着手した事業に限る。）の額に3分の1を乗じて得た額の合算額

［同左］

M_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

M_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.038

［同左］

M_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02992